

参加表明書に関する質問回答書

令和8年5月21日

番号	該当資料名	頁	質問内容	回答
1	参考資料追加配布のお願い		敷地内で過去に行われた地質調査資料(柱状図)および敷地内の各建物の基礎や杭に係る既存図を教示いただけませんか。	柱状図等の既存図は、第一次審査選定者のみ閲覧可能とします。
2	基本設計委託業務特記仕様書(案)	P.3 3.設計業務の範囲	与条件整理資料として、施設内の各建物および現中学校の既存図は貸与いただけると考えてよろしいでしょうか。	こちらで必要と認めるものは第一次審査選定者のみ閲覧可能とします。
3	参加表明書提出様式様式2、様式3、様式4		設計事務所の概要となる各様式については、JV代表者および構成員のそれぞれで書面を作成し提出すると理解してよろしいでしょうか。	JV代表者および構成員を合算して作成してください。
4	参加表明書提出様式提出物13 各証明資料		同種・同類の業務実績を示す書類は、様式5同様の書類を様式3についても提出し、様式7については不要と理解してよろしいでしょうか。	重複する部分は省略可能です。
5	参加表明書様式1		様式1参加表明書の提出者について、「代表企業の住所・名称等の記載及び捺印」とありますが、構成員については、住所・名称等の記載及び捺印は不要という理解でよろしいでしょうか。	構成員については、住所・名称等の記載及び捺印は不要です。
6	参加表明書様式2、3		様式2「設計事務所の概要」および様式3「設計事務所の主要業務実績書」について、代表企業および構成員それぞれにつき、1頁ずつ記載するという理解でよろしいでしょうか。	JV代表者および構成員を合算して作成してください。
7	参加表明書様式3、4-2、6-2、9-2		様式3「設計事務所の主要業務実績書」について、同種業務実績および類似業務実績は、それぞれ5件以内とありますが、10件全て同種業務実績で報告できた場合、様式4-2「設計事務所の類似業務実績詳細」の提出不要と考えてよろしいでしょうか。 また、様式6-2および9-2も同様でしょうか。	様式3について同種業務実績が10件ある場合は、同種業務実績欄に5件、類似業務実績欄に5件記載してください。尚、その際には類似業務実績欄に記載した同種業務については業務名の前に(同種)と記載してください。
8	参加表明書		同種業務実績および類似業務実績について、PFI業務を記載してもよろしいでしょうか。	PFI業務は対象外です。
9	参加表明書		各証明資料の写しは、管理技術者、各担当主任技術者の実績が同じの場合、証明資料は1部のみ提出でよろしいでしょうか。	1部のみ提出で構いません。
10	参加表明書様式5		受賞歴とは個人ではなく、携わったプロジェクトでよろしかったでしょうか。	個人若しくは携わったプロジェクトの受賞歴で記載してください。
11	様式3		受注形態に記載するのは、単独もしくはJVでよろしかったでしょうか。	備考欄記載のとおり単独、共同企業体、協力事業所のいずれかを記入してください。

12	参加表明書等 作成要領 2. k		様式6に記載する「業務実績詳細」は、様式4に記載した実績以外の実績を記載するとありますが、様式6と様式9、様式4と様式9は同一実績でもよろしいでしょうか	同一実績以外が望ましいですが、同一実績の場合は様式に「様式〇と同じ」と記載して写真等の添付を省略して差し支えありません。
13	様式2について		代表構成員、構成員でそれぞれ1枚に記載すればよろしいでしょうか。 その場合、いずれの者の内容かを判別するために余白等に会社名等を記載する必要はございますか。	代表構成員及び構成員を合算して記載してください。
14	様式3について		備考の削除、欄の広さの調整、最大10件を記載した場合等の枚数の増は問題ないと考えてよろしいでしょうか。	備考の削除、欄の広さの調整は問題ありませんが、枚数は1枚とします。
15	様式3について		JVの実績として、代表構成員と構成員の実績を併せて記載することでよろしいでしょうか。	代表構成員と構成員の実績を併せて記載してください。
16	審査について		一次審査評価基準並びに配点、二次審査表各準並びに配点についてご開示いただくことは可能でしょうか。	開示致しません。
17	資料02 実施要項	5.参加者等の条件 (3)	意匠主任を複数名立てることは可能でしょうか。(実績による配点を加味するのは1名)また、意匠・構造・電気・機械以外の別分野での主任技術者を立てることは可能でしょうか。(こちらの場合は配点には加味されないものとして)	複数名は不可です。 別分野での主任技術者を立てることは不可です。
18	資料03 参加表明作成要領	2.一次審査提出書類の留意事項 1	担当主任技術者の記載を求めない分野を再委託する場合においても記入すること、とのことですが、実際に業務を委託することになった場合には適宜必要に応じて委託先を追加することは可能と考えてよろしいでしょうか。	可能です。
19	資料03 参加表明作成要領	2.一次審査提出書類の留意事項b, k	「様式4記載する「主な業務実績」の詳細は、今回の教育施設に活かせると考えられる業務実績を1件1枚とする。」とありますが、様式4-1(同種)、様式4-2(類似)のいずれかを使用して1枚作成するということがよろしいでしょうか。また様式6(6-1と6-2)、様式9(9-1と9-2)についても同様でしょうか。	様式4、6、9は(同種)(類似)の2枚を使用して提出してください。なお、いずれか1枚のみの提出も可とします。
20	資料03 参加表明作成要領	5.その他 c	プレゼンテーションにおいてあらかじめ提出した技術提案書以外の資料、模型を使用した場合技術提案書は無効とする、とのことですが、技術提案書に掲載の模型はプレゼンテーションにて持込可能と考えてよろしいでしょうか。	持ち込み不可です。
21	資料08 測量平面図 (境界入り)		測量平面図のCADデータをいただくことは可能でしょうか。	第一次審査選定者に限り可能です。
22	資料06 基本計画	6基本計画案の検討	駐輪場は現計画案において100台程度としているが、今後ニーズを把握して小・中それぞれに配置することとする、とあるが、計200台設置する必要があると考えてよろしいでしょうか。	現在は100台程度で計画しています。
23	資料 06 基本計画案	5基本計画案の検討 2)集約化施設の計画基本方針	子ども園舎について。2階建て以下とのことですが、平屋建てという提案も可能という認識でよろしいでしょうか？また、2階建ての場合、EVは必須でしょうか？	平屋建ての提案は可能です。 2階建ての場合はEVが必須です。

24	資料06 基本計画案		スクールバスの運用はありますか？ある場合はバスの大きさ、台数を教えてください。	スクールバスはありません。
25	参加表明書	提出資料	提出するJV協定書は、任意書式としてよろしいでしょうか。	任意書式で構いません。
26	様式2 設計事務所の概要		分野ごとの資格者数について、JV企業の人数を含んだもので記載する よろしいでしょうか。	構いません。
27	参加表明書等 作成要領	2. b, h	記載する実績は、同種業務実績でご指定の件数がある場合でも、類似業務実績の記載は必要でしょうか(同種実績で埋まる場合は、類似実績の記載は不要でしょうか)。	不要です。
28	参加表明書等 作成要領	2. b, h	記載する実績の確証資料として、契約書写し・仕様書・平面図等の添付は必要と考えてよろしいでしょうか。また、PUBDIS業務カルテを登録している実績については、契約書写し・仕様書を省略し、業務カルテの提出に代えてもよろしいでしょうか。	実績の証明資料として契約書の写し等の資料の添付をお願いします。またPUBDIS業務カルテも可とします。
29	芸西村集約化 基本計画案		P46認定こども園の必要諸室算定の表に「調理室」がありますが、P22「園舎校舎は存続する～安全な校内の車両通行スペースを確保する。」に記載の、共同調理場から園舎までの校内車両通行スペースは必要でしょうか。	認定こども園には調理室が必要です。共同調理場は小学校・中学校のみを対象としていますので、質問の通行スペースは不要です。
30	プロポーザル 実施要領	9. (6) c. 参加者	参加者は管理技術者若しくは建築意匠担当主任技術者の出席を必須とし、出席者は3名以内とありますが、これに加えて、発言権を有しないPC操作者・準備を行う者等を含め3名以上の入室は可能でしょうか。	プロポーザル実施中の入室は準備等を行う者も含めて3名以内です。
31	プロポーザル 実施要領	9. 技術 提案書	提案書提出までに、現地の視察を行う事は可能でしょうか。	敷地内に立ち入っての視察は不可です。公道からの確認は可能ですが、不審者対応のため教育委員会事務局への事前連絡をお願いします。
32	プロポーザル 実施要領	5. 参加 者等の条 件	同種業務および類似業務について、新築のみとの記載がありますが、増築や改修は実績として認められるでしょうか。	増築及び改修は実績として認めません。
33	プロポーザル 実施要領 参加表明書等 作成要領	5. 参加 者等の条 件 2. 第一 次審査提 出書類の 作成及び 記載上の 留意事項	実施要領には「同種業務とは、延床面積5,000㎡以上の国又は地方公共団体の教育施設(国土交通省告示第8号)の新築における基本設計業務又は実施設計業務をいう。」とあり、参加表明書作成要領には「同種業務とは、延床面積5,000㎡以上の教育施設(国土交通省告示第8号)の新築における基本設計又は実施設計業務とする。」とあります。 延床面積5,000㎡以上の私立の教育施設(国土交通省告示第8号)の新築における基本設計業務又は実施設計業務は同種業務と考えて宜しいでしょうか。	同種業務と認めます。
34	プロポーザル 実施要領 参加表明書等 作成要領	5. 参加 者等の条 件 2. 第一 次審査提	実施要領には「同種業務とは、延床面積5,000㎡以上の国又は地方公共団体の教育施設(国土交通省告示第8号)の新築における基本設計業務又は実施設計業務をいう。」とあり、参加表明書作成要領には「様式3、様式4、様式5、様式6、様式7及び様式9における業務実績は、平成28年4月以降に日本国内で竣工又は実施設計	同種業務として認めます。

		出書類の作成及び記載上の留意事項	業務を完了した建物の設計業務とする。」 「延床面積5,000㎡以上の国又は地方公共団体の教育施設(国土交通省告示第8号)の新築における基本設計業務」を業務完了している場合は同種業務の実績と考えて宜しいでしょうか。	
35	プロポーザル実施要領	5.参加者等の条件	主任技術者について、積算について記載がありませんが、基本設計業務のため、選任不要と考えて宜しいでしょうか。	不要です。
36	プロポーザル実施要領 様式集	5.参加者等の条件 様式7 各担当主任技術者の主要業務実績等	様式7の主な業務実績に立場を記入する欄がありますが、担当者の立場での業務実績は評価の対象となりますでしょうか。	配点基準は公表しません。
37	プロポーザル実施要領	11.その他の事項	第一次審査の結果について、選定者をホームページで公表するとありますが、応募者名が特定される形で公表されるのでしょうか。	当件についてはプロポーザル実施要領を4月23日付で修正していますのでご確認ください。第1次審査の結果は電子メールで送信します。選定者には郵送します。応募者の特定ができる公表はしません。
38	プロポーザル実施要領	9.第二次審査	ヒアリングへの出席者について、管理技術者若しくは建築意匠担当主任技術者以外は、主任技術者でなくても出席可能と考えて宜しいでしょうか。	可能です。
39	プロポーザル実施要領	9.第二次審査	プレゼンテーションに使用するパワーポイントデータについて、プレゼンに適した表現手法やアニメーションの活用など、体裁に伴う補正は認められるでしょうか。	参加表明書の様式13に記載のとおりで、アニメーションは不可です。
40	様式集	様式4-1・2 設計事務所の同種(類似)業務実績詳細	現状同種業務実績と類似業務実績の一つずつとされていますが、類似業務実績の代わりに同種業務実績を二つにしてもよろしいでしょうか。	同種業務実績を二つでも構いません。
41	プロポーザル実施要領	5.参加者等の条件	参加表明書と同時にJV協定書を提出すると考えて宜しいでしょうか。また、JV協定書の様式は自由と考えて宜しいでしょうか。	同時に提出です。様式は自由です。
42	様式集	様式2.設計事務所の概要	代表・構成員の記入は、JVを組んだ2社それぞれで様式2の作成が必要でしょうか。それとも1枚にまとめますでしょうか。1枚にまとめる場合、構成員の人数は()内記入として宜しいでしょうか。	JVでまとめて記載してください。様式2に記載のとおり、協力会社は()内に記載してください。
43	プロポーザル実施要領	8.第一次審査(書類審査)	参加表明書の体裁はA4,2穴ファイル綴じと考えて宜しいでしょうか。	構いません。
44	プロポーザル実施要領	9.第二次審査	第二次審査書類の体裁はクリップ留めと考えて宜しいでしょうか。もしくはA4,2穴ファイル綴じ(A3用紙はZ折り)でしょうか。	A4,2穴ファイル綴じ(A3用紙はZ折り)としてください。
45	特記仕様書(案)	5.成果物(2)追加業務	予定建築工事費には、グラウンド整備工事費は建築工事に含まれると考えて宜しいでしょうか。	含まれます。

46	特記仕様書 (案)	5. 成果物 (2)追加 業務	予定建築工事費に関して、道路拡幅工事を含む 開発・土木設計・工事については、別発注・別予 算と見受けられますが、開発・土木設計・工事と して発注される業務内容をご教示ください。	お見込みのとおりです。必要と考えられる資 料は第一次審査選定者のみ閲覧可能としま す。
47	基本計画案	P7~P 10	敷地内に複数農業用水とみられる水路と地下水 の排水路が存在しているように見受けられます が、それらの盛替え設計は別途と考えてよろしい でしょうか。また、既存水路の機能に支障をきた さない範囲の位置変更は可能であり、建物配置 は制約を受けないものと考えて宜しいでしょ うか。	水路等の盛替え設計は別途です。水路等によ る建物配置の制約はありません。
48	基本計画案	P14	和食川は河川区域および河川保全区域が指定 されていないと考えてよろしいでしょうか。 指定されている場合は、保全区域の幅をご教示 願います。	河川及び河川西側の堤防法尻にある水路ま で河川区域に指定されています。河川保全区 域の指定はありません。
49	基本計画案	P16	敷地内に里道・水路等の公共施設を含んでおり ますが、学校用地に地目を変更、または残置の 場合は開発許可申請時に占用許可を申請する ものと考えて宜しいでしょうか。	学校用地に地目を変更済みです。
50	基本計画案	P16	敷地内の里道・水路等公共施設の境界確定測 量は実施済みもしくは、基本設計業務の中で実 施(別途)いただけるものと考えて宜しいでしょ うか。	境界確定測量を実施済みです。
51	基本計画案	P16	村道の拡幅工事は2027年度の造成工事に含 まれると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	基本計画案	P16	村道の拡幅が記載されておりますが、万一村道 の拡幅により法面部に擁壁が必要となる場合 は、道路拡幅工事の一環として開発許可申請の 基準を満たす擁壁を別途工事として、2027年 度造成工事で行うものと考えて宜しいでしょ うか。	構いません。
53	基本計画案	P22 (3)交通 アクセス	職員関係駐車場と来客駐車場の台数が100台 以上と指定されていますが、幼稚園・保育所55 台と 小学校・中学校 85台が確保されていま す。最低限設置必要な台数の内訳をご教示く ださい。	現行の台数を基準として考慮してください。
54	基本計画案	P21 (2)配置 及び動線 計画	西側からこども園～小学校～中学校の年齢層 の順を基本とするとありますが、基本計画の平 面図はこども園～中学校～小学校 となってい ます。こども園～小学校～中学校を正と考えて よろしいでしょうか。	こども園～小学校～中学校を正と考えてく ださい。
55	基本計画案	P21 2)集約化 施設の 計画基本 方針	当面は小中分離での運営の後、小中一貫教育 校化へ移行と記述、また、近接配置との指定が ありますが、基本計画の平面図は、職員諸室が 小学校用と中学校用で完全に2つ分かれています。 小中一貫教育校になると、職員諸室を2つに 分かれたまま運営されることを想定されていま すか。あるいは、内装改修を伴って、統合され ることを視野に入れられていますか。	将来、小中一貫校化する場合には内装改修に より統合します。
56	基本計画案	P6	学童保育室と小学校、中学校、幼稚園、保育所 の現状について、それぞれの運営時間をご教示 ください。	学童保育平日15:00~18:00、休日8:00~ 18:00、小学校8:20~16:00、中学校8: 20~15:45、幼稚園7:30~18:45、保育所 7:30~18:45

57	基本計画案	P22 【体育館・プールの設置】	屋外プールの想定、プールの日射対策や周囲から目隠し対策を講じるとの記載がありますが、昨今の夏場の熱中症対策や和食川の河川敷からの見下ろしを考慮すると、屋根の設置は有効であると考えられます。屋根の設置や、屋内化については、検討の余地があると考えて宜しいでしょうか。	屋内化は想定していません。
58	基本計画案	P28、P29～31	参考資料として添付されている必要諸室の算定表と、基本計画の平面図に記載の内容が一致していないように見受けられます。また、特記のコメントについても、検討中の内容が多々見受けられます。それらも加味し、共有化等によって必要諸室が集約されたものが基本計画の平面図で検討されたものと理解しています。プロポーザル提案において、必要諸室・各室面積は基本計画の平面図で示されているもの以上であればよいと考えて宜しいでしょうか。	必要諸室・各室面積は基本計画の平面図で示されているもの以上であれば構いません。
59	測量図		プロポーザル提案での活用のため、測量図のCADデータを提供いただくことは可能でしょうか。	第一次審査選定者のみ可能です。
60	その他		部室棟など、部活動のための更衣室や倉庫ほどの程度必要でしょうか。	新たな教育施設に必要な附帯建物は設計段階で検討します。 ちなみに現在は、文化部1、運動部3があります。
61	その他		審査要領について、配点基準を公表される予定はありますでしょうか。	公表はしません。
62	その他		技術提案書等の内容とヒアリング状況によって総合的に評価する。評価項目及び評価事項は次のとおり。とし、評価事項の一覧がございますが、第二次審査の結果に対して、第一次審査の得点は影響しないものと考えて宜しいでしょうか。	第一次審査の結果は第二次審査に影響しません。
63	その他		保育園、幼稚園、小学校、中学校の内部の見学は可能でしょうか。	内部見学は不可です。